

平成21年度

第7回 宇都宮市国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 平成22年2月25日(木) 午後3時～

2 会 場 宇都宮市役所 B1会議室

3 出席委員

被保険者代表 植松 明男 委員 小林 紀夫 委員 加藤 一克 委員

保険医・ 小林 豊 委員 菊地 善郎 委員

保険薬剤師代表 廣田 孝之 委員

公益代表 高橋 美幸 委員 半貫 光芳 委員 福田 久美子 委員

金子 和義 委員 井澤 清久 委員

被用者保険代表 手塚 寛文 委員

(以上12名)

4 欠席委員

被保険者代表 舟本 肇 委員 井上 尉央 委員

鹿野 順子 委員 篠崎 文子 委員

保険医・保険薬剤師代表 稲野 秀孝 委員 中澤 堅次 委員

齋藤 公司 委員 菊池 進一 委員

公益代表 江連 晴夫 委員 山口 裕 委員

被用者保険代表 野中 貞明 委員 入野 俊昭 委員

(以上12名)

5 出席職員

保健福祉部長 桜井 鉄也 保健福祉部次長 半田 秀一

保健福祉総務課総務担当主幹 宇梶 幸男

保険年金課長 菊地 勇己 保険年金課長補佐 長谷部 敬

管理グループ係長 柴田 和昭 国保給付グループ係長 黒須 正宏

国保税グループ係長 小野澤 栄 収納グループ係長 大野 益男

滞納整理グループ係長 加藤 明男 管理グループ総括主査 野沢 努

国保給付グループ総括主査 高橋 聡 国保税グループ総括主査 金枝 宣行

6 会議録署名人 加藤 一克 委員 菊地 善郎 委員 (議長指名)

7 付議事項

(1) 報告事項

- ・平成22年度国民健康保険特別会計当初予算(案)の概要について
- ・「(仮)国民健康保険財政健全化計画」(案)の概要について

(2) その他

(開会 午後3時)

【事務局】 只今から、平成22年度第7回「宇都宮市国民健康保険運営協議会」を開催いたします。

委員の皆様には、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

前回の第6回の会議では、市長からの諮問に対する答申について、ご協議いただきました。そこでのご意見を集約し、12月15日に市長へ答申書を提出したところでございます。皆様のご協力によりまして、市長に答申できましたこと、改めて感謝申し上げます。

さて、本日は報告事項としまして「平成22年度国民健康保険特別会計当初予算(案)の概要について」及び「(仮称)国民健康保険財政健全化計画(案)の概要について」報告させていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、本日の会議の定足数について、事務局から報告願います。

【事務局】 本協議会の定数は24名ですが、本日出席されている委員は12名であります。宇都宮市国民健康保険規則第8条に規定する、半数以上の委員が出席されており、会議の定足数を満たしておりますので、本会議が成立することをご報告いたします。

【会長】 本日の会議は、要件を満たしているとのことですので、会議録署名委員の選出を行います。宇都宮市国民健康保険規則第13条第4項の規定により、会議録に署名すべき委員は、議長のほか委員2人とし議長が会議に諮って定めることとなっておりますので、「加藤一克委員」と「菊地善郎委員」をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

【会長】 ご異議ございませんので、「加藤一克委員」と「菊地善郎委員」をお願いいたします。

それでは、会議次第に従いまして、議事を進めてまいります。

まず、(1) 報告事項のアの「平成22年度国民健康保険特別会計当初予算」(案)の概要について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 (資料に基づき説明)

【会長】 事務局の説明は終わりました。ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

【委員】 歳入のうち、国民健康保険税の税込について、収納率の想定は、21年度、22年度はそれぞれ何%に設定されていますか。

【事務局】 収納率につきましては、平成21年度は医療及び支援分が85%、介護分が83%でございます。平成22年度は、医療分及び支援分が85.8%、介護分が83.8%でございます。

【委員】 0.8%増を目指すということによろしいですか。

【事務局】 努力という点で昨年いろいろご意見をいただいたところでございますが、私どもとしましては、0.8%の収納率向上を目指したいと考えているところでございます。

【委員】 税率は変わっていませんし、確か世帯数も加入者数も平成21年度と22年度は74,000世帯で変わらないのに、収納率が0.8%上がることでなぜ税収が減るのですか。

【事務局】 予算の中で収納率は0.8%増で見えておりますが、平成22年度は景気が悪く所得が減少するため税収も減少と見込んでおります。

【委員】 今まで、収納率が1%上がると大体1億円くらい税収が上がると思っていました。0.8%上がるけれど6,400万円下がるとなると、それは住民税の部分は前年の所得で計算していて、これは確定していますので、確定額で設定したとしても、6,400万円の減となり、収納率を0.8%上げたとしてもそのような試算になってしまうということですか。

【事務局】 前年度の予算自体は、前年の収入に対して課税させていただいているので、このようになってしまいます。

【委員】 一般会計繰入金の財政安定化支援事業が、5,000万円の増とありますけれども、従来の現物給付の波及増の5,000万円と財政安定化支援事業が1億円あることによろしいですか。

【事務局】 財政安定化支援事業につきましては、今年度1億5,000万円の計上になっております。来年度は5,000万円の増になって、2億円でございます。

【委員】 財政安定化事業は、子供医療の現物給付などに伴って、5,000万円の増、一昨年度が半年分ということで2,500万円でしたが、昨年度は1年間分なのでその倍の5,000万円だったと思うのですが、ちなみに5,000万円上がったとい

うのはどのような内訳ですか。

【事務局】 従来1億円の繰入をしていたところでございますが、国の歳出方法に基づきまして算出した結果、このようになったわけでございます。

【委員】 新たな繰入基準の増が9億4,400万円ですが、この算出は、どのように行ったのですか。特別会計の国保が一般会計と違うところは、歳入から歳出を決めるのではなく、歳出から歳入を決めるので、収納率は0.8%増の85.8%、しかし景気悪化の影響で6,400万円減だからと見込んでいって、その残りが9億4,400万円となったから要望されたのではないのですか。

【事務局】 基準を決めて考えますと、これを積み上げた結果、このようになって、これがいわゆる不足分の繰入でございます。

【委員】 仮に23年度同じような考えで、さらに景気悪化があったとか収納率が思ったほど上がらなかった場合は、そういう形で算出されて、この新たな繰入基準のこの部分については、全体の歳出から歳入の決まっているものを引いて、この部分については、税率改定していないので確実に一般会計から、それについてはある意味約束として入ってくるであろうということを前回提出した答申に基づいて執行部、行政側では理解してくれているということによろしいでしょうか。

【事務局】 これからの2年間、来年度、再来年度と税率改定を行わないという答申をいただいておりますので、これに沿って、不足する場合は調節いたします。

【委員】 答申にいたるまでの過程の中で、宇都宮市は税率が高く、収納率が低いとの相関関係がそれなりに示されていると思うのですが、今回宇都宮市は税率改定しなかったもので、仮に税率改定した場合これ位上がるだろう。そうすると宇都宮市は全国的に見て、また他のところでもこうやって税率の問題と保険税を決めていると思うのですが、この答申と予算で宇都宮市の税率の位置は、中核市で上から3番目か4番目から変わっているというように見ていいのですか。収納率も多少は上がって85.8%、

0.8%上がるということだと、収納率も下から何番目という状況は、多少は宇都宮市の位置が変わってくるのですか。

【事務局】 まず1人当たりの繰入額につきましては、大体になりますけれども中核市の半ば、20番前後になるのではないかと思います。ただ他の市もこれまで以上に繰入れる可能性もありますから、そうしますとそれが若干ですけど、現状で行きますと真ん中位になるのではないかと思います。それから収納率は今後5年間で0.8%ずつ上げていけば、その5年後には中核市の平均に近い収納率になるだろうというように考えております。1年で0.8%ですから急には上位にはいきませんが、そのような状況になるのではないかと考えております。

【委員】 かなり努力というか、かなり踏み込んだ形で決心されて目標を立てられて、それが来年度以降、要は2年間私たちが答申を出せる形が守られているように、これから見ていかなければならないと思うのですけれども、一つ最後に申し上げるのですが、他市から宇都宮市に越してきた方々が、よく宇都宮市は税金が高いと言われますが、市民税については全国一律なので夕張市ともほぼ一緒で、人口比から均等割が1,000円か2,000円違うだけです。

宇都宮市の税金が高いと言われて何を言っているのかというと、固定資産税か、上下水道料金、または国民健康保険税かというところだと思うのです。

水道料金については、面積が広いから水道管、下水管を随分広げなければならなかったからそうした設備の部分で高いと説明ができます。それから、固定資産税については東京に比べたら全然安いですし、資産に対してかかっているものは仕方ないと説明できます。

国民健康保険税については、収納率が低くてその分皆さんの負担ですというのが現実としてあったので、この0.8%増というものが5年間継続されて、4%上がると、89%になり、かなりすごい努力だと思うのですけれども、私としては願わくは多少は

税率を下げていただければという気持ちはあるのですが、来年度はこの見込みに違いないように是非予算を執行して、運営していただければと思います。

【委員】 来年度の国保の予算というのは、本当に経済状況の中の悪化の中でますます保険税が入らない状況があつて、とりわけ低所得者が増え、保険税収のアップは困難だと思います。資格証明書、短期被保険者証を交付していますが、収納率の向上に直結していないのではないのでしょうか。

【事務局】 資格証明書、短期被保険者証につきましては、法に基づき適正に交付しております。納税相談の機会を確保する上でも必要でありまして、納税者の状況を把握する有効な手段となっております。

【会長】 その他ございますか。

ご意見・ご質問がないようですので、次に、報告事項のイの「(仮称)国民健康保険財政健全化計画(案)の概要について」事務局から説明願います。

【事務局】 (資料に基づき説明)

【会長】 事務局からの説明は終わりました。ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

【委員】 収納率向上に向けた取組として、資格証明書・短期被保険者証の活用がありますが、資格証明書の発行が収納率に直結するのでしょうか。栃木県は全国的にも資格証明書の発行が高い傾向にあつて、発行することに比重がおかれることが懸念されます。さいたま市など資格証明書を発行していない自治体もあり、自治体の裁量によるところがあるようですので、資格証明書に頼らない収納対策をしてほしいと思います。現在の経済状況を考えれば、収納対策とはならず、受診抑制になってしまいます。

【事務局】 資格証明書については、滞納したからといってすぐに発行するものではありません。催告をした上で反応がない場合に、納税相談を行うための手段として、法に基づいて交付しています。

【委員】 差押の件数はどのくらいあるのですか。

【事務局】 平成21年6月から今年1月までで、不動産が39件、債権が38件です。

前年度と比べまして、不動産が156件、債権が59件減っています。

【委員】 国保は個人事業主も多く、細々とやっています。お店が差押され、銀行から借り入れができませんと、事業そのものが続けられなくなることもありますので、十分注意して実施していただきたいと思います。

【事務局】 そのような場合には分割納付にするなど、それぞれの状況に応じて対応しております。差押することに不都合であれば、担保をとることもありますし、差押は最終手段ということになります。

【委員】 全庁支援については、国保税の滞納者は、他の市税も滞納していると思うのですが、他の市税と国保税の納付で優先順位など調整はしているのでしょうか。私は、国保税を優先してほしいと思っています。

【事務局】 全庁支援については、全庁的な収納対策の会議の中で決めていることもありますので、今後、そうした会議の中で検討してほしいと考えています。

【委員】 医療費の適正化にありますレセプトの電子化について説明してください。

【事務局】 平成23年度から原則としてレセプトが電子化されます。これまで紙によってレセプトを点検していましたが、電子化によってパソコンを使って点検するようになります。機械的に点検することで事務の効率化につながりますので、実施していない縦覧点検などがやれるようになり、電子化の効果が期待されております。

【委員】 協会けんぽでは、医療費通知にジェネリック医薬品を利用した場合の差額を載せたようですので検討してはどうでしょうか。

【委員】 栃木県の協会けんぽでは、そのような通知を最近始めました。

【委員】 納税催告センターの導入によって、どのように変わったのですか。

【事務局】 現年度中心に移しました。時間帯によるシフト制で、これまでは業務委託の

関係もあり滞納繰越分に力点を置いて取り組んできましたが、今は、現年度滞納者のみ抽出して実施しています。

【委員】 基金の適正額とは、どのくらいなのですか。

【事務局】 国が示す基準では、宇都宮市は約15億円位です。今すぐには確保できませんが、将来は適正額を確保していきたいと思います。

【委員】 特定健診の受診者には何かインセンティブを考えていますか。受診者を増やしていくには必要なことだと思います。

【事務局】 特定健診の受診率を上げることは重要な課題でありますので、粗品などを差し上げるようなことを検討してまいりたいと考えています。

【委員】 そのようなやり方ではなくて、例えば、現役世代へのサービスとして、お母さんの健診に娘さんが一緒についてくることがありますので、そこで子宮頸がんワクチンの接種を受けられるようにその費用を負担するなど国保として実施してはいかがでしょうか。あるいは、お薬手帳の配布などわかりやすいインセンティブの必要があるのではないのでしょうか。粗品の配布などではなく、被保険者に直結したサービスを行ってほしいということを最後に要望いたします。

【会長】 ご意見・ご質問がないようですので、次に、(2)の「その他」に移ります。委員の皆様から、何かございますか。

【会長】 ないようですので、事務局から何かございますか。

【事務局】 特にございません。

【会長】 ないようですので、次に、3の「その他」に移ります。委員の皆様から、何かございますか。

【会長】 ないようですので、事務局から何かございますか。

【事務局】 本日の会議をもちまして、今年度予定していました運営協議会は終了となります。委員の皆様には、何かとお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとう

ございました。この場をお借りしましてお礼申し上げます。

また、引き続き皆様のお力添えをいただきたくよろしくお願いいたします。

【会 長】 それでは、これをもちまして、会議を終了させていただきます。

本日は、有難うございました。

(閉会 午後4時30分)

この会議録に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

宇都宮市国民健康保険運営協議会

会 長 余 子 和 義

委 員 加 藤 一 克

委 員 菊 地 善 郎